

県と運営権者等のリスク分担（案）

・本業務に係る県と運営権者等とのリスク分担は以下のとおりである。

リスクの種類	リスクの内容	具体的事例	分担		備考	
			県	運営権者		
募集要項リスク	募集要項の誤りに関するもの	質問に対する誤答等の単純なミスにより、事業に何らかの影響が生じ、損害又は増加費用が発生した場合	●			
契約リスク	契約締結リスク	事業者と契約が結べない、又は時間がかかる場合	県の責めにより契約手続に時間がかかり、事業が中止、中断、延期されたことにより、損害又は増加費用が発生した場合	●		
		選定事業者の責めにより契約手続に時間がかかり、事業が中止、中断、延期されたことにより、損害又は増加費用が発生した場合		●		
	必要事項（合意事項）が契約書に反映されないリスク	県の責めにより必要事項（合意事項）が契約書に反映されないことにより、損害又は増加費用が発生した場合	●			
		選定事業者の責めにより必要事項（合意事項）が契約書に反映されないことにより、損害又は増加費用が発生した場合		●		
	契約不履行リスク	契約事項が不履行となった場合	県の責めによる事業の中断や中止、要求水準への不適合、未達成などにより、損害又は増加費用が発生した場合	●		
			運営権者の責めによる事業の中断や中止、要求水準への不適合、未達成などにより、損害又は増加費用が発生した場合		●	
制度リスク	政治・行政リスク	県等の政策変更による事業の変更・中止	県等の政策変更により、本事業を廃止し、直営化することとなり、それにより、損害又は増加費用が発生した場合	●		
		契約議決が得られない場合	議会において、債務負担行為及び契約に関する議決が承認されず、損害が発生した場合の費用負担	●		
	法制度リスク	当該事業に類型的又は特別に影響を与える法令の新設、変更	施設の整備に関し、消防法改正により当初は不要とされている消防設備の設置が求められることにより、当該設備の設置のための追加費用が発生した場合	●		
		上記以外の法令の新設、変更	会社法等が改正され、SPCの維持コストが増大した場合の費用負担		●	
	許認可リスク	県が取得すべき許認可の遅延等に関するもの	許認可が遅延したことにより事業開始が遅延し、県及び事業者に損害又は増加費用が発生した場合	●		
		運営権者が取得すべき許認可の取得・遅延に関するもの	運営権者が取得すべき許認可取得のための費用の負担、許認可が遅延したことにより事業開始が遅延し、県及び運営権者に損害又は増加費用が発生した場合		●	

リスクの種類	リスクの内容	具体的事例	分担		備考	
			県	運営権者		
制度リスク (続き)	税制度リスク	運営権者の利益にかかわる税の新設、税率変更	運営権者の利益にかかわる税(法人税等)の新設、税率変更の場合の費用負担		●	
		消費税の税率変更	消費税の税率変更の場合の費用負担		●	
社会リスク	住民対応リスク	施設の整備、運営に対する住民反対運動、訴訟、要望に関するもの	施設建設そのものに対する反対運動、訴訟、要望等が生じた場合の対処及び県又は事業者による損害、増加費用が発生した場合の負担。	●		
	環境問題リスク	業務に起因する環境問題(有害物質の排出、騒音、振動、大気汚染、光・臭気等)に関するもの	運営権者が業務を行うにあたり、有害物質を排出し、周辺環境を悪化させ、付近住民に損害を与えた場合の、対策にかかる費用及び損害賠償の負担。		●	
債務不履行リスク	運営権者デフォルト	運営権者の債務不履行に関するもの	運営権者が事業放棄、破たんした場合の損害、増加費用の負担		●	
	県デフォルト	県の債務不履行に関するもの	県の支払不履行の債務不履行による損害、増加費用の負担	●		
資金調達リスク	必要な資金の調達に関するもの	資本金、融資など事業に必要な資金の調達ができず、損害、増加費用が発生する場合の費用負担			●	
不可抗力リスク	天災等(暴風、豪雨、洪水、高潮、地震、地すべり、落盤、火災、騒乱、暴動その他自然的又は人為的な事象)、県及び民間いずれの責めにも帰すことができない事態の発生に関するもの	天災等により施設の一部が損壊したり、空港島へのアクセスが一時的に閉鎖・制限されるなどして、催事が中止、延期された場合の損害、増加費用の負担			●	
		天災等により施設が大きく損壊したり、空港島へのアクセスが長期に渡って閉鎖・制限されるなどして、施設運営に大きな影響が発生した場合の損害、増加費用の負担		●	原則として運営権者及び主催事業者負担とするが、過度な負担が発生した場合には協議のうえで見合うように運営期間を延長する。	
緊急事態リスク	空港等における緊急事態の発生に関するもの	空港等において緊急事態が発生し、空港島へのアクセスが一時的に閉鎖や制限されることにより、事業が中止、延期された場合の損害、費用増加の負担			●	
		空港等において緊急事態が発生し、空港島へのアクセスが長期に渡って閉鎖・制限されるなどして、施設運営に大きな影響が発生した場合の損害、増加費用の負担		●	原則として運営権者及び主催事業者負担とするが、過度な負担が発生した場合には協議のうえで見合うように運営期間を延長する。	

リスクの種類	リスクの内容	具体的事例	分担		備考
			県	運営権者	
物価リスク	維持管理・運営段階の物価変動	維持管理・運營業務にかかる物価変動による損害、増加費用の負担		●	
支払遅延・不能リスク	県による支払い遅延・不能に関するもの	県の資金不足や手続きの瑕疵により、県による支払が遅延し、不能となる場合の損害	●		
需要リスク	開業から平成 36 年 3 月 31 日までの、利用料金収入を運営権者が取得する事業・業務にかかる需要想定等に関するもの	当初、県と運営権間で合意していた需要見通しを下回る場合における赤字負担	●		
	平成 36 年 4 月 1 日以降の、利用料金収入を運営権者が取得する事業・業務にかかる需要想定等に関するもの	当初、県と運営権者間で合意していた需要見通しを下回るものの、ロスシェアのバンド幅を下回らない場合における赤字負担		●	
		当初、県と運営権者間で合意していた需要見通しを大きく下回り、ロスシェアのバンド幅を下回る場合の赤字負担	●	●	赤字のうち、収入額がバンド幅の下限額であった場合の赤字額を運営権者の負担、それを上回る分を県の負担とする。 ※詳細について実施契約(案)に示す
計画変更リスク	県の責による運營業務の内容変更によるもの	県の政策変更により、運營業務の内容が変更され、損害、遺失利益、増加費用が発生する場合の費用負担	●		
	上記以外によるもの	周辺環境等の整備見直しにより損害、遺失利益、増加費用が発生する場合の費用負担		●	
運営コストリスク	県の責による事由による運営費の増大に関するもの	県の要望により、運營業務の要求水準が変更され、運営コストが増大する場合の費用負担	●		
	上記以外の運営費の増大に関するもの	当初想定以上に人件費が増大する等、上記以外の要因により運営費が増大する場合の増加費用負担		●	
性能リスク	要求水準不適合	運営権者の実施する運營業務の内容が要求水準に適合しない場合の適合させるために必要な費用負担、要求水準不適合により生じた損害、増加費用の負担		●	
修繕費増大リスク	修繕費が予想を上回った場合に関するもの	当初の中・長期修繕計画において想定しない修繕が必要となった場合の費用負担(大規模修繕は除く)		●	

リスクの種類	リスクの内容	具体的事例	分担		備考
			県	運営権者	
施設損傷リスク	運営権者が管理上の注意義務を怠ったことによる火災・事故等による施設の損傷	運営権者が必要な火災・事故等の予防措置をとっていなかったために火災・事故等が発生し、施設が損傷した場合の損害、増加費用の負担		●	
	上記以外の原因による火災・事故等による施設の損傷	運営権者が管理上の注意義務を果たしたとしても防ぐことができない第三者（利用者）による施設の損傷により、施設が損傷した場合の損害、増加費用の負担	●		
利用者事故リスク	県の責に起因した事故に関するもの	県の指示に起因し発生した各種事業（イベント等）中の事故等への対応に伴う損害や追加費用負担	●		
	上記以外によるもの	県の責めによらない各種事業（イベント等）の事故等への対応に伴う損害や追加費用負担（利用者の怪我、食中毒等）		●	
利用者トラブルリスク	県の責に起因した利用者からの苦情への対処	県の指示に起因し発生した各種事業（イベント等）や施設運営に対する利用者からの苦情への対応に伴う損害や追加費用負担	●		
	上記以外によるもの	県の責めによらない各種事業（イベント等）や施設運営に対する利用者からの苦情への対応に伴う損害や追加費用負担		●	
備品リスク	事業対象エリアにおける備品（資料）等の盗難・紛失・破損に関するもの	事業対象エリアで発生した備品（資料）等の破損や盗難、紛失に伴う損害や追加費用の負担		●	
保税関係リスク	保税展示場における海外からの出展物等が盗難・紛失に関するもの	保税展示場としての利用において、海外からの展示物等が盗難・紛失等した場合の関税等の支払いによる負担		●	原則として主催事業者や出展者等が負担するものとし、催事主催者や出展者等にはイベント保険等の加入を義務付ける。
事業リスク	運営権者が実施する事業の遅延・中止（県の責によるもの）	運営権者が行う各種事業（イベント等）が、県の責めにより中止されたことに伴う損害や追加費用	●		
	運営権者が実施する事業の遅延・中止（上記以外）	運営権者が行う各種事業（イベント等）について県の責めによらない中止により、収益の確保が見込めなくなったことに伴う損害や追加費用		●	
	官民連携によって実施する事業の収益悪化や中止	官民連携によって企画・実施する事業の収益性悪化や事業中止に伴う損害や追加費用の負担	●	●	県と運営権者間のリスク分担については、実施する事業毎に協議・合意する。

リスクの種類	リスクの内容	具体的事例	分担		備考
			県	運営権者	
地域連携リスク	軽微なトラブルの発生	周辺施設や交通機関、各種団体との連携上の軽微なトラブルへの対応に伴う損害や追加費用負担		●	
	重大なトラブルの発生	県の責めにより周辺施設や交通機関、各種団体との連携上において重大なトラブルが発生し、多大な損害や追加費用が発生した際の負担	●		
		県の責めによらずに、周辺施設や交通機関、各種団体との連携上において重大なトラブルが発生し、多大な損害や追加費用が発生した際の負担		●	
その他	公共施設等運営権の取り消し	緊急事態が発生した場合など、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律第二十九条二項に基づき、本施設を他の公共の用途に供するために公共施設等運営権を取り消した場合における運営権者に通常生ずべき損失	●		